



創刊號

辭

會長 田口 孝

今回長崎縣齒科醫師會にて月報を發刊するに際し會員諸氏へ一言御挨拶を申し上げます。

現在吾が齒科醫師會に與えられた問題として社會保險の問題、税金の問題、金融の問題、身分保障の問題等多くの難問題をもつて居るのであります。此等の問題を解決するには齒科醫師會即ち、團體の力による外方法が無いのであります。團體の力は會の統制と結束であります。

其のため會員間の親睦と連絡を計り、會運營を明瞭にする事が必要であると思ひます。其の意に於て會報又は月報の形にて發刊を計畫し來ましたが、永續出來兼ねて中斷する事數回でありました。今回は會員諸氏の熱烈なる要求と理事者の結束に依り永續的に會の通信機關として會員相互の親睦と知識啓發の資料とするため努力致したいと存じますので會員諸氏の御協力と御指導を御願ひ申し上げて御挨拶に代えます。

税問題について

昭和二十六年十二月十三日總務委員會に於いて我等に大に關係ある税の問題に就いて會長、縣議田口孝先生の發言及び稅務課長のお答を聞く事が出來ましたので此の機會に要略をお傳へしてみたいと思ふ。

田口孝「：縣民の徵稅問題に就いて事實生産はあり乍らも維持し得ない苦境にある者もあると思ひますが、醫者に特に課してある特別所得税の問題でこれは法の定むる所によつて中央政府として徵稅しておるのでありますから、當然止むを得ない點

會報「長齒月報」生る

專務 古賀 秀雄

多事多難なる現下縣齒會の情況を報道し、或は郡市會の情報を取交す會報が久しく途絶えて居たことは、會員の皆様に對し誠に申譯ない次第であります。惟うに終戦後吾が商界に於きましても、日本齒科醫師會を始め各都道府縣齒科醫師會は、所謂新生齒科醫師會として發足したのであります。定款を始めとしあらゆる面に何かピツタリ來ないものがあるものであります。然しこれも當時占領下に於ける種々の情況並びにこ

だと思ひます。ところが地方税が國税にならつておるようなことで、この國税たるやこの課稅率が非常に粗雑になつておるといふことは醫者のみならず全般的に唱えられた問題である。この點非常に調査に苦勞しておられるが、醫者の面におきましては、この社會保健診療面より今重大な問題となつておるのである。

これに對してわれわれからいふと苛酷な課税である。この社會保健は醫者の特別な社會奉仕であるといふ意味が多分にあるので、こゝろいふ點では犠牲を拂つておるにも拘らず課税は深酷である。過分の課税があるといふことが非常に納稅者の不滿の點になつておるのである。それでこの地方税だけなりとも、もう少し眞面目に適正な課税をやつていただき度い。...

稅務課長「：特別所得税に就いて課税が重いといふお話なんです。が、稅務署との關係は實は参考としておられますが、それをそのまま適用してはおりません。國が決定したもので國からもらつて課税するお話にあ

んとしたる思潮から押して又やむを得ない點もあつたのであります。が、今や日本も獨立國家として再生スタートを新にしたのであります。本縣齒會に於きましても、我々は齒科醫人としての自己を再檢討する必要があります。人ではないかと思はれます。殊に、經濟的若境ひししと身に迫る近況にとり我々の最も關心したる國保健或は稅制問題、又これ等の問題により今後益々多事多難を豫想される醫政問題等を想起する時、これ等を詳報のお手も機關紙が月刊として會員諸氏のお手にも配布されることと云ふことは、四百数十名の會員を有する本縣齒會にとり誠に心淋し

りました。非常に課税に公正を欠く様な場合が多いのであつて、縣は縣として獨自な考え方で調査をしておりません。で稅務署が決定しました数字よりも非常に下廻つておるといふ様な状態に特に稅務署よりも無理な課税はしてないと思つています。個々の問題に就きましては或は調査の不備等に依つて非常に無理な所もあると思ひますが、これは申し出てもらえば再調査しまして、出来るだけ公正にしてゆき度いと仕向けております。

今年の特別所得税は調査しまして所得調査委員會にはかり調査額と現實に今日改正しました額は六百萬圓からの減になつております。之は課税後の調査によつて間違ひがあつたり、いろいろなものについての更正をしたための減であります。

田口孝「特別所得について御懇篤なる説明がありました。が、この収入面におきまして社會保健が現在までは殆んど全部を占めておるのであります。が、この支拂たるや十月分を未だ受取つていない。こゝろいふ様に非常におくられて來るにも拘らず税金をおいては即刻ある期間に納付しない

いことであり、又情けない極みでもあります。然しこれには色々な經濟的事柄もあつたのであります。が、今や齒會に來た時に龜田、香田兩理事、並びに編集に造詣深い會友諸氏等の努力により、ここに「長齒月報」第一號としてお目みえする事になりました。事は御同慶に堪えません。今後は勿論月刊として發行されますが會員諸兄には何卒本紙を通じて學術保險或は醫政、あらゆる面に於いて各位の御高見を遠慮なく發表されることを、又趣味、趣向で相互の親和を深めて戴くよう、切に御願ひする次第であります。

と督促が來る、また追徵金が來る、それに延滞金がつくという様なことあります。醫療費はおくられても一厘でもこれに利息をつけるとか遅れたからという様な金はついで來ない。ただそのままの金が來る。で現在の醫療者の經濟状態はほとんど一割乃至七分程度の高利を借つて納稅するといふ止むを得ない所に、借金を負つて納稅する様な状況で、こゝろいふところも參考までに充分お考え下さるに課税、または徵收といふところにいふと充分考慮を願ひしたいと思ふ。

税金のために倒すといふようなことはよほど考へるべきで、そゝういふ所から親心でひとつ御援助を下さることも必要ではないかと思ひます。どうぞ醫者も倒さなうにひとつお願いいたします。...

大体以上の様な問答でありました。が六月十日日齒より「特別所得税金免除に付運動展開中協力願ひ」の電報ありたり。故に目下國會に於いて審議中の地方稅法の改正に猛運動を必要とす地方に於ては地方議會に運動をする必要がある。會員諸氏は地元議員を督勵すべきである。

母子コンクール ミスパール 本年度口腔衛生強調運動週間で特筆すべき行事は「母子と子のよい齒のコンクール」と「ミスパール」の選考である。母子コンクールは兒童福祉法に基く母子齒科保健指導に關する事業を推進し併せて一般國民に母子齒科衛生の重要性を普及する目的で實施する。省と日本齒科醫師會共催の元々全国的に實施される一大行事でありミスパールは之と併行して本縣齒會及び

會務報告

會議

三月三十日 代議員會
 四月二十日 中國四國九州三地區會議 於別府市
 五月十日 社會保險協力常任委員會議
 五月十一日 總會 於大村市
 議題及報告は既報の通り承認を得ました
 六月一日 九地連會議 於佐賀呼子

- (一) 秋山佐賀縣會長の挨拶
- (二) 會務報告庶務會計事業報告
- (三) 昭和二十七年九州齒科醫學大會の構想説明、物故者慰靈祭を催す。

昭和二十七年度九州齒科醫師共濟會歳入歳出豫算案承認可決昭和二十

・通達事項抜萃再録・

社會保險診療報酬に對する
 源泉徴収について。

一、本年三月分以後の診療報酬として支拂を受くべき社會保險診療報酬支拂基金法の規定による診療報酬に對してはその一カ月分として支拂われる金額が三萬五千圓に満たない場合を除き、その診療報酬の金額に對して百分の十の稅率を適用して計算した稅額の所得稅の源泉徴収を受けることになりました。

二、一により源泉徴収を受けた所得稅については當該醫師が申告納稅する際控除され、控除しきれないときは當該稅額が直接本人に還付されること。

斑狀齒發生地區の調査について。

診療に際し斑狀齒の症狀ある患者

六年度より剩餘は拂戻す事なく繰越金とし繼續加入者の引當金と之に依り増額する事になる

(四) 保險醫の厚生年金制度確立を要するの件三地區に跨り三地區よりの提案として日齒代議員會に提案する

(五) 技工師法案の議會に提出方を日齒に要するの件技工師法案を制定するより齒科醫師法の一部改正をして技工師の跳梁を取締るのには良策である三地區より日齒代議員會に提案する事に決定

(六) 保險の指定を齒科醫師會會員のみに限定且指定後退會せる時は保險醫の指定を取消すよう當局に要望すると共に日齒を通じ法律の改正方を當局に要望することに決定す

(七) 鐵道共濟會を健康保險に加入せしめ患者を一般に開放せしめるよう當局に要望する事に決定す

(八) 點數改正基礎資料蒐集に對

發見の場合は所轄保健所と連絡し成るべく便宜を計る様御願ひ致します

斑狀齒の型別、並びに症狀については左記區分によつて分類をお願い致します

重症 實質欠損齒
 中症 咬頭灰白齒

社會保險診療に於ける審査委員會の見解

專任審査員 平川 渡

社會保險診療に於ける診療方針なり、診療のあり方に就ては、指導會或は各種のパンフレット其の他の方法で既によく理解されている事と思ひますが、保險醫諸氏の診療に對して審査なり査定等が如何に行なわれているか、又審査の在り方はどうであるか、現在行なわれている社會保險診療に對して審査委員會は如何な診療上の見解を持つてゐるか、と

する研究費の交付について福岡縣に委嘱する事とし來年度豫算より豫算の可能な範圍に於て九地連より研究費を交付する事に決定日齒に對しても要望する事となる

協議(一) 保險診療上疑義あるもの、質疑について直接厚生省に問ひ合せると我々に不利となる事がある合せる各縣の協力委員會より日齒の協力委員會を経て日齒より厚生省に照會して貰うようにする(二) 日齒理事の件について福岡縣花田副會長より長崎の田口會長を推薦あり全員賛成日齒理事増員に際し九地連より田口副會長を三地區推薦として立候補せしめる事に決定(三) 特別所得稅の各縣の狀況を承り度し福岡縣未だ決定して居ないが社會保險收入については國稅並に三〇パーセントの所得率を願慮すると云つて居る佐賀縣長崎縣未だ決定して居ない宮崎縣

全灰白齒、灰白地圖狀齒
 褐色齒
 輕症 灰白斑點狀齒、灰白線狀齒
 右區分は厚生省に於いて正式決定した區分ではないが、漸定的に區分したものであるから念のために申し添えます。

熊本縣 中である大分縣國稅並にいう事になり縣財務課長より各出張所宛文書を出す事になつて居る(四) 國民保險の協定書にあつての狀況は各縣共に文書面はあくまで十一圓五十錢という事にして居る

出張

四月二十日 會務交渉の爲大村市へ
 四月二十日 別府市で開催の三地區會議へ
 四月二十七日 東彼支部川柳地區總會へ
 五月十八日 北松平戸町で開催の社會保險指導及講習會へ
 五月二十五日 諫早市で開催の口腔衛生ヘルスカイ講演に
 六月一日 九地連會議出席の爲呼子へ
 六月五日 口腔衛生「ミスボール」賞品調査のため佐世保市へ六月八日福江町で開催の北松總會へ

社會保險齒科診療點數一部改正に伴う診療報酬請求明細表の記載について

云う問題に就て、いささか具体的に論を進めて見たいと思ひます。(以下次號)

●複根管の根管治療、抜髓處置、根管充填、をなしたるときは、一齒に付き一點を加算す〃と新設された複根管の根管治療を行つた場合は普通治療四點、抜髓、根充を行つた場合は五點となる。ここに言う複根

鳥取市罹災會員に對する見舞方依頼の件

會員中全燒の罹災者は實に二十二名の多きに達し、誠に同情にたえない次第であります。罹災者救済の爲め會員一名より五十圓以上の見舞金御寄附を願ふ事になりました。尙本會に於いて取纏め申すので各支部を通じ御寄附を御願ひ致します。

管とは、上顎永久齒では、4・1・8まで十齒、下顎は6・1・8まで六齒を、乳齒では、上下顎共に4・5・6を指すのであつて、根管の分岐その他、解剖學的でない例外は、複根管齒とは謂わぬのだから、若し下顎第二小舊齒が二根になつていてもそれに單根管齒となり、第三大舊齒が單根であつてもこれは複根管と認められる請求明細書の記載は、處置料欄中の余白の箇所に、複根管と記し、治療回數を記入して請求することとなつた。

御家庭に安心と
 幸福の灯をともし
 生活設計には一教育資金には

第一生命

の新種特別養老こどもも保險

長崎市酒屋町15 長崎支社
 佐世保市港町34 佐世保支部

東京海上火災保險

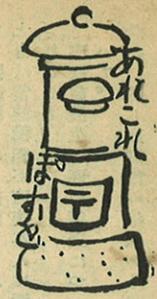
長崎出張所

長崎市麴屋町22番地
 電話3448・2036

……おいしいお菓子……
 和洋御菓子・カステラ

御菓子のさつき

長崎市本古川町觀光通
 今村齒科商店隣
 TEL 34



冠、インレー、アマルガムの撤去料は請求出来るか、出来るならば点数及び請求書記入欄を明示されたし。

實際上に於ては点数表に定めがありませんが虚置の一環として単治欄に單治一回として含め備考欄に撤去を含むと記載します。尚インレー、アマルガムは適用されていません。

『告知板』

警察豫備隊共済組合の組合員たる警察官の診療についてに依り、警察豫備隊の警察官たる組合員は組合員證による診療は受けられないことになつてゐるから、この種の診療の取扱いは停止されるよう連絡ありしが、同組合員の中、本部の職員のみは組合員證により診療を受けて差支えない。

尚、警察豫備隊本部職員の組合員證は表面に「警察本」と明記されてあります。

會員死亡の場合に於ける弔慰金に關する件

去る五月十一日大村市で開催の時總會に於て協議の結果左記要項に基き全會員は弔慰を表する義務を負ふことに決定致しました。

一、弔慰金は死亡會員一名につき各會員の負擔金を百圓とす。
二、弔慰金は準備し置く必要上前以て拂込みその後は死亡者ある毎に直ちに次回分を拂込むこと。
三、會員死亡の場合には遺族は直ちに所屬郡市會長及支部長に通知し郡市會長及支部長は遅滞なく死亡者の氏名、死亡の日時、後繼者の續柄及氏名を本會へ通知すること。
四、弔慰金は郡市會長の支部長は責任を以て速かに取纏め本會へ送金すること。
五、本内規は昭和二十七年五月十一日より實施し本會男子職員にも之を準用す。
尚、未納者は至急御拂込み下さい。

一、弔慰金は死亡會員一名につき各會員の負擔金を百圓とす。
二、弔慰金は準備し置く必要上前以て拂込みその後は死亡者ある毎に直ちに次回分を拂込むこと。
三、會員死亡の場合には遺族は直ちに所屬郡市會長及支部長に通知し郡市會長及支部長は遅滞なく死亡者の氏名、死亡の日時、後繼者の續柄及氏名を本會へ通知すること。
四、弔慰金は郡市會長の支部長は責任を以て速かに取纏め本會へ送金すること。
五、本内規は昭和二十七年五月十一日より實施し本會男子職員にも之を準用す。
尚、未納者は至急御拂込み下さい。



圍碁天狗に提案す

縣商會のザル碁天狗諸君に左の通り提案する御賛同を乞ふ。
縣商會本因坊決定戦を舉行すること。豫戦は各郡市會別行之を以て本因坊決定戦出場者一名を選出すること。決定戦は各郡市會代表者で之を進行。決定戦出場者の旅費宿泊料は各郡市會碁同好者により適宜之を計上し分擔すること。

決定戦に於ける優勝者は當年度の長崎縣商會本因坊と稱し優勝カップを授與す。カップは翌年度本因坊戦まで本因坊之を保持する。優勝者以下五位までに賞品を授與する。決定戦は當年より開催地にて舉行す。賞品は...

よること。原案に御賛同の上北松學會にて本因坊戦が實現されるよう郡市會碁天狗の奮起を望む。(縣商會理事者)

魚心探知機

五月二十五日天氣晴明なれど波は船体を没する程に高し。此の日海の幸をねらつて瀬の釣籠技大三人あり。然るに大和屋喜先生が一等當岡先生が三等。尙大和屋先生は得意の「シヤクリ釣り」なる技法で一尾百九十匁の「イツサキ」を釣り大物にては斷然他を壓せるは快なり。常岡先生は「キスゴ」をねらわれ同舟の船頭が感嘆の聲を發せる程の妙技をみせられ、僅か五匁の差にて二等を逸されしは愛惜の情に絶えず他の一名は六等にして敢えて残念と申す程の腕にあらざるも去る五月三日の毎日主催の縣下釣大會にフナ及鯉をねらつて五等になりたるを附言す。

場所は茂木港。等級は全重量に依る各同好の仁の探知機通報を望みます。折あらば一場に會して大會をやるも又面白いと思つてゐます。
長崎市 浮子鉛生

お知らせ

○第五回九州齒科醫學大會熊本市に於て十一月十五日、十六日の兩日の豫定。○今年秋に矯正學會を福岡市に於て開催される豫定。

忘れ得ぬ人となりけりセルをぬぐ坂なせるつづじ咲く道聖堂へ草萌えて仔山羊まるぶも聖堂趾流燈のいつまで見ゆる海邊の部屋いささかを買ふに挽かれし夏水

長崎市 内山紫雨

新入會者	
四月	長崎市 天本敬七郎
	佐世保市 力武 清士
五月	西彼矢上 小峰 八郎
	南高南中山 天本九郎平
	對馬嚴原 高森 三利
六月	長崎市 待山 彌彦
	北松平戸 福田 純夫

計報

待山茂樹氏 前會長の同氏は病氣の爲長崎大學病院に入院加療中の處五月七日午前二時逝去せられ九日午後三時長崎市大音寺に於て長崎齒科醫師會葬を舉行致しました。入江キヨ氏 南高西有家にて開業中の處四月十八日永眠されました。

よろづ案内

求職 長崎市内又は近郷通勤住込、何れも可當方卅一歳獨身(一)

編輯室

◇日頃の念願がやつと叶つて月報第一號が生れた。人間でも長男は不出來が多い、月報第一號の不出來も多謝。
◇母子コンクール、ミスバール、北松縣學會等々急報すべき事柄があるにも多過ぎたので各郡市會へ十分連絡出來なかつた。是亦多謝深謝。
◇第二號は各郡市會の情報と會員諸兄の大きな聲を乗せたい。
◇その爲に自由放談の欄をもうけた

局方脱脂綿 白衣類
ガゼー 醫療器械
繻 帶 其他衛材品
醫藥品どりこの縣代理店

旭衛材有限會社
丸水藥品商會
長崎市旭町三ノ五番地
TEL四九〇五

昭和廿七年六月二十日印刷
昭和廿七年六月二十日發行

發行所 長崎市榎津町
長崎縣齒科醫師會
編輯集 龜田富美夫
發行人 長崎市油屋町五五番地
印刷所 株式会社 岩永印刷所